

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 3 項第 3 号の規定により、資金管理団体届出事項の異動届が提出されたので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定により、その異動事項等を次のとおり公表する。

令和 8 年 3 月 1 6 日

岐阜県選挙管理委員会 委員長 竹 内 治 彦

資金管理団体の届 出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
野村 美穂	西美濃新政策研究会	公職の種類	衆議院議員	岐阜県議会議員	R8.2.8